

家畜衛生だより

令和 7 年 4 月 発行 No.7
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235 (68) 2151
FAX 0235 (66) 2466

ゴールデンウィークには海外渡航者が増加します 防疫対策を徹底しましょう！！

- ▶ 昨年 10 月 17 日以降、家きん農場における高病原性鳥インフルエンザは 14 県で計 51 事例が確認されています。また、4 月に入ってから国内の野鳥における本病ウイルスの検出事例が散見されているため、依然として警戒が必要です。
- ▶ これから大型連休を迎え、諸外国との人の往来や国内における人の動きが活発化することから、農場で飼養衛生管理を徹底すること等により発生を予防することがより一層重要となります。

- ◆ 鳥インフルエンザ等の発生している国・地域への不要不急の渡航は自粛しましょう。また、これらの国・地域から外国人技能実習生を受け入れている場合は、携帯品や国際郵便による畜産物の持ち込み禁止を周知徹底してください。
- ◆ 旅行客が無断で農場へ立ち入る事例が報告されています。農場立入禁止の看板を設置するなど、注意を促しましょう。
- ◆ 人を介した衛生管理区域、畜舎内への病原体持ち込み防止を徹底しましょう。特に畜舎に入る際の専用長靴の着用、手指消毒または手袋交換を徹底しましょう。消毒については、踏み込み消毒槽の消毒液は、汚れた場合だけでなく、1 日 1 回は交換しましょう。
- ◆ 野生動物による病原体の持ち込みを防ぐために、畜舎の破損箇所の点検・修繕、防鳥ネットの点検・修繕を実施し、屋外運動場の使用は控えましょう。
- ◆ 毎日の健康観察、早期発見及び早期通報を徹底しましょう。

家畜に異常が認められたら、連絡をお願いします！
庄内家畜保健衛生所 0235－68－2151
(夜間・休日は携帯に転送されます)